

視 察 調 査 報 告 書

委 員 会 名	総合計画等検討特別委員会
参 加 者	委員長 杉浦 久直 副委員長 杉山 智騎 委 員 蜂須賀 喜久好 磯部 亮次 荻野 秀範 江村 力 畔柳 敏彦 柴田 敏光 太田 俊昭
視 察 日 時	平成30年5月17日(木) 13:30～15:00
視察先・概要	長野県長野市 人口：377,598人 世帯数：157,242世帯 面積：834.81 k m ² 特記事項：住みよさランキング2017(東洋経済)総合256位 (安心396位、利便361位、快適248位、富裕276位、住居480位)
視 察 項 目	「第5次長野市総合計画」について
視 察 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合計画策定の趣旨 人口減少や少子高齢化の本格的な進行等、従来にはない変化に的確に対応し、継続的な発展に向けた総合的かつ計画的な行政運営の指針として、長期的な展望を示すために第5次長野市総合計画を策定した。 2 構成と期間 <ol style="list-style-type: none"> (1) 基本構想(10年) 目指すまちの将来像や目標を実現するための施策の大綱 (2) 基本計画(5年) 基本構想に掲げるまちの将来像や目標を実現するために必要な手段や施策の体系 (3) 実施計画(1年) 基本計画で定めた施策体系に基づく具体的な事業 3 市民意見の集約 <ol style="list-style-type: none"> (1) ながの未来トーク 住みよいまちづくりを進めるために、地域の身近な課題などについて市民と意見を交わす場で、地区住民自治協議会が主催。 (2) ようこそ市長室へ ながの未来トークを当年度に開催しない地区住民自治協議会の役員と市長が、各地区の状況について懇談する機会が主催。 (3) まちづくりアンケート 諸施策推進の基本資料とすることを目的とし、市民要望を把握するとともに、市の事業や施策について市民の意見や考えを調査。 4 議会のかかわり 平成27年8月に議員提案で、地方自治法第96条第2項の規定に基

	<p>づき「長野市議会の議決すべき事件に関する条例」を制定し、総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本構想の策定、変更、廃止について、議会の議決すべき事件とした。</p> <p>平成27年10月に長野市議会総合計画等調査研究特別委員会を設置し、平成28年4月に特別委員会からの提言を行った。また、策定途中に全員協議会を2回開催し、議会へ計画策定の経過報告を行った。</p>
<p>所 感</p> <p>視察しての感想や岡崎市への提言など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市の総合計画を第4次から第5次への改定を行う理由を抽出したところから始まり、第4次総合計画の課題点を洗い出し、その課題を解決するために第5次総合計画では、その改善をコンセプトとして位置づけた。そして、どの自治体でも取り上げる〇〇市らしさ。長野市は抽象的なものではなくデータから分析し、長野市らしさを追い求めた。そして、行政だけが動いてもダメ、「オールながの」でないと意味がないと全面的に打ち出し、市民全員でのまちづくりを訴えた。長野市の総合計画は行政主体で策定したものだが、行政サイドの思い込みではなく、きちんとしたデータやアンケートに基づき、過去の問題点を改善するPDCAサイクルを実現した総合計画策定となっている。総合計画全体に市民の理解が必要という思いが詰まっており、また、今後の長野市のよい面も悪い面も正直に記されており、しっかりと10年先を見据えているものとなっている。本市も第6次総合計画の反省点を踏まえ、よりよいものを岡崎市民と一緒に作り上げていくという思いを総合計画のバックボーンにしてもらいたい。何のための総合計画なのかという根本的なところを今一度突き詰める必要もあると感じた。 ・長野市では、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、議会の議決すべき事項を条例で定め、総合的かつ計画的な市政運営を図るため総合計画の基本構想に関して、策定、変更または廃止を議決すべき事件としたものである。その他、策定において議会との関連は、議会に特別委員会を置いて提言などを得て進めたとのことであった。議会の関わり方は、各自治体いろいろあるが、本市においては議会としてかかわっていくことが適当ではないかと考える。 ・計画策定に当たり、市の将来望むべき姿、方向性を行政として共有するために、義務規定がなくとも作成することが一般的であると感じた。策定根拠として、行政の指針の意味が一番であるが、それを市民の代表である議会に理解してもらい議決することで、行政と市民が一体となり、次代へ進む理由づけとする。策定段階での議会のかかわりは、常任委員会もしくは特別委員会や全員協議会に進捗並びに意見集約のための意義を持たすことで行政、議会の意識の差を埋める機会とすることは、参考になる。 ・本市での論点整理を第6次総合計画(コンセプト)課題、第7次総合計画(コンセプト)の計画づくり込み、計画運用と表にまとめるとわかりやすい。また、「岡崎らしさ」の記述を基本方針へ。 議決すべ

き事件に関する条例の制定（96条第2項の規定に基づき）は、議員提案で条例制定すべき。計画期間は、時代の変化に対応できる、市民の声が反映できる期間とすべき。また、将来像は市長が交替しても揺るがない。市長の方針が総合計画に反映しやすいように（基本構想10年、基本計画5年）すべきである。社会情勢等により必要に応じて計画を見直す場合があることを明示すべき。総合計画の構成は、3層構造とし計画期間は単年度（嘘は書けない）。地域ニーズ・市民ニーズの把握方法では、無作為の抽出は結果の要因分析に課題があり毎年同じ人に聞く。地区別の吸い上げの工夫を。計画の目標設定・進捗度の把握方法では、定点観測のためにモニター制度も必要。

・総合計画は、基本構想を策定して基本計画・実施計画となってくる。基本構想・基本計画の年数はそれぞれの内容で判断すればよいのではないかと考える。ただ、社会情勢等の変化によって見直さなければならない場合は、見直すことのできるようしっかりと対応できるように明記しておくことが重要である。議会としては、検討部分で行政側から事前説明を受けるべきであり、追記することや変更することなどを協議することも重要である。市民の代表として議会が行われているのであり、将来構想にかかわっていく責任があると考え。議会の議決を諮るべきである。

・総合計画を策定しても、行政の計画として活用され、市民生活の必要な計画となりえていない場合が多いが、長野市の計画は随分市民に溶け込んでいる。毎年度6月、無作為抽出により、市民5,000人を対象として、進捗度を把握したり、指標の確認のため定点観測のモニター制度を導入したりしている。市民の考えを大切にしようとする姿勢がよい。何よりすばらしいと感じたのは、総合計画策定に当たり、委託に出さず自分たちの手で作り上げたことだ。本市もぜひ学ぶべきである。

・長野市での視察は基本的な考え方を突きつけられた。地方自治法の改正で総合計画は策定しなくてもよいものとなったが、新たな総合計画を策定する場合、旧の総合計画の課題は何があり、問題は何があり、なぜつくる必要があるのかを明確にするべきであること、総合計画の基本構想は10年、基本計画は5年、実施計画は1年ごとに推進していく手法であるが、他市が市長の任期に合わせて4年の基本計画と策定しているところもあるが、総合計画は市長のマニフェストではないし、策定の準備に2年は最低かかることを考慮すると、5年は必要であり、4年では無理があるということであった。また、アンケート調査は5,000人に対して約6割回答があるが結果の要因分析に課題があり、定点観測のためのモニター制度200人を対象に毎回実施していることなど本市の総合計画策定に対して取り入れるべきことを学ぶことができた。

・総合計画を策定するに当たり、各市町共通の課題として人口減少、地方税収の減収の中、市民サービスの低下を招かないことを主題としている。長野市としては、基本構想は期限を定めず基本計画はしっかり決め

	<p>る。また、市長の公約をどこで反映させるか、総合計画は外部委託は出さず庁内で作成、市民アンケート5,000人、高校生アンケート3,731人とり10年後を見据えた計画をしている。</p>
<p>委員長の総括</p>	<p>策定の経緯から長野市総合計画の特徴まで、率直な説明をいただき、とても参考となった。特に、長野市議会特別委員会からの提言と、それに対する理事者の対応、また議決の根拠とする条例の長野市での制定の内情まで詳しく理解することができた。</p> <p>本市においては、次期計画策定までの期間、理事者側の策定への進捗と本特別委員会など議会での議論の進捗を、理事者側の考えもしっかり理解しつつ、足並みをそろえて進めていくことが、議会からの民意の反映として、総合計画の中身をよりよいものとしていくことにつながると考える。実りの多い視察であった。</p>